



さかえちょうじどうかん



練馬区栄町 40-7

☎03-3994-3287

みんなであたおう♪ ピア/れんだんコンサート

19日(水)
3:30~4:00

知っている曲がいっぱい！
みんなであたう、たのしい
コンサートです。



ダブルダッチ

26日(水)4:00~

2本のおおなわをとびます。はじめての人も
すぐとべるようになります。当日申し込み



日	月	火	水	木	金	土
	まるっと あそびプロジェクト	みんなでオリジナルトシカをつくろう 11月1日(土)~11月29日(土) オリジナルのトレーディングカードをつくろう。つくったカードは <small>きかんちゅう じどうかん けいじ</small> 期間中、児童館に掲示します。 <small>17児童館と厚生文化会館他で実施しています。</small>				1 9時開館
2 お休み	3 文化の日 お休み	4	5 おもいっきりドッジ 低年生3:30~ 高学年4:00~ ☆中高生タイム	6	7 バトンクラブ 3:30~5:30	8 9時開館 ☆中高生タイム
9 お休み	10	11 ☆中高生タイム	12 スポンジ工作 3:00~5:00 ☆中高生タイム	13 てんか大会 低学生3:45~ 高学年4:45~	14 かっぱの工作 3:15~4:30	15 9時開館 ☆中高生タイム
16 お休み	17 わくわく絵本 3:40~4:10	18 おはなし会 4:00~4:30	19 ピア/れんだん コンサート 3:30~4:00 ☆中高生タイム	20 科学あそび 3:30~4:45	21 バトンクラブ 自主練習 3:30~5:00	22 9時開館 ☆中高生タイム
23 勤労感謝 の日	24 振替休日	25 A+さんと あそぼう 3:30~5:00	26 ダブルダッチに チャレンジ 4:00~ ☆中高生タイム	27	28 キューピー をさがせ！ 3:30~5:00	29 9時開館 ☆中高生タイム
30 お休み						



※学校の三季休業と土曜日11:00~12:00の遊戯室は乳幼児優先になるので、
卓球のみ遊べます。12:00~1:00は、図書コーナーのみ利用できます。

おもいっきいドッジ 5日(水)

低学年 3:30~ 高学年 4:00~

ゆうぎ室を全部つかってドッジボール!

当日申し込み



おはなし会

18日(火) 4:00~4:30

ねりま かい たの すばなし
「練馬おはなしの会」のみなさんの楽しい素話です。



科学あそび



LED のじっけん~7色にかわるランプをつくろう~

20日(木) 3:30~4:45 先着12名

*講師のお話を聞いてから実験します。13日(木)~申し込み

*途中からは参加できないことがあります。

のだせんせいの バトンクラブ 7日(金)



3:30~4:10 1年生・初めての人
4:10~4:50 2年生
4:50~5:30 3・4・5・6年生

練習時間が
ちがいます
かきん
確認してきてね

じしゅれんしゅう日 21日(金)
3:30~4:00 1年生・初めての人
4:00~4:30 2年生
4:30~5:00 3・4・5・6年生

もちもの: うわばき



A' tさんとあそぼう



25日(火) 3:30~5:00

「武蔵大学ボランティアサークルA' t」とあそぼう!

児童館展
作品づくり

スポンジ工作 ~あそびざ~ 大きなおべんとうをつくろう

計画の日



作る日

① 11月12日(水) ② 12月10日(水)
3:00~5:00

※2日ともこられる人がもうしこんでください

5日(水)~申し込み 12名 ★小学生以上

1月31日(土)と2月1日(日)に開催される

ねりまの児童館展の作品をみんなで作ります

キューピーをさがせ!



28日(金) 3:30~5:00 当日申し込み

かかっているキューピーをみつけるよ。*だれでも参加できます

申し込みについて

事前申し込みの行事は、参加する人が児童館の窓口で、申し込みをしてください。

申し込み日や人数が決まっているものもあるので、毎月のおたよりを確認してください。電話での申し込みやお友達の分の申し込みなどはできません。

当日申し込みの受付は、行事の30分前です。

知っていますか? 子どもの権利条約

子どもの権利条約とは?

子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の4つの原則で表されます。



2 差別の禁止
(差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や種の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



3 子どもの最善の利益
(子どもにとって最もよいこと)

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



6 生命、生存及び発達に対する権利
(命を守られ成長できること)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



12 子どもの意見の尊重
(子どもが意味のある参加ができること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

てんか大会

13日(木) 当日申し込み

低学年 3:45~ 高学年 4:45~

月に1度の大会! チャンピオンはだれだ!



かっぱの工作

14日(金) 3:15~4:30

当日申し込み 定員20名 *「マルマルちゃんのおうちづくり」



えほん わくわく絵本 17日(月) 3:40~4:10



絵本のよみかかせの会です。 当日申し込み